

睦合小保護者様

玉名市立睦合小学校

児童の安全確保に関するお願い

新学期が始まり、子どもたちの元気な声が校内に響いております。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和5年3月、文部科学省から「不審者侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策」について連絡がありました。また、学校周辺の車両運行についても関係機関からご指導いただきました。

そこで、児童の安全を確保するために、下記の対策を取りたいと考えております。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 不審者侵入防止対策（来校時）

ア 職員玄関から入り、事務室または職員室の本校職員に用件を伝えてください。

低学年玄関等から直接校舎内に入らないでください。

イ 車での来校時は、校門入口の防犯ロープを開けて校内に入り、退出時は

防犯ロープを閉めて出てください。校内最徐行でお願いいたします。

2 交通事故防止

やむを得ず車で送迎される時は、校門前での駐停車は交通法規に則ってください。

校門前の横断歩道付近は、駐停車禁止となります。歩いて登校している児童の安全にもご配慮ください。

ただし、体調不良や、けが等でのお迎えの際は、校門から入り最徐行をお願いします。



曲がり角から、排水管設置場所（横断歩道から

5メートル）までは、停車できません。